

## 幼稚園・小学校・中学校

### 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会（幼稚園、小学校、中学校）
- 3 事前調査期間 平成21年9月28日から平成21年10月20日まで
- 4 監査期間 平成21年11月12日から平成21年11月18日まで
- 5 監査対象年度 平成20年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

### 第2 監査対象の概要

#### 【幼稚園・小学校・中学校】

- ・幼稚園23園のうち、次の4（6）園の監査を行った。  
富洲原幼稚園、八郷中央幼稚園、高花平幼稚園、内部幼稚園  
（橋北幼稚園、三重幼稚園は事務局による事前調査のみ実施）
- ・小学校40校のうち、次の4（10）校の監査を行った。  
富田小学校、八郷西小学校、内部東小学校、笹川東小学校  
（県小学校、中部西小学校、水沢小学校、高花平小学校、三重小学校、三重北小学校は事務局による事前調査のみ実施）
- ・中学校22校のうち、次の4（6）校の監査を行った。  
三滝中学校、羽津中学校、港中学校、内部中学校  
（富田中学校、西朝明中学校は事務局による事前調査のみ実施）

各学校・幼稚園では、四日市市学校教育ビジョン基本方針「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」に基づき、それぞれの実情に応じて自校（園）の学校（園）づくりビジョン（学校経営方針と学校教育指導方針）を策定し、地域の特色を活かした教育活動、地域から信頼される教育活動の推進を図っている。

### 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、時間外勤務の状況、準公金の管理状況について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意し、小・中学校長会等を通じて周知徹底を図るとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは遅滞なく通知されたい。

## 1 指摘事項

### 【幼稚園】

#### (1) 支出事務について

ア 物品購入伺兼支出命令書で決裁印が漏れているものが見受けられたので注意すること。

【注意事項】

イ 経費等の支払時期については、「政府契約の支払い遅延防止等に関する法律」が準用されているが、事務処理が遅延しているものが見受けられた。期間内に適正な支出事務を行うよう注意すること。

【注意事項】

ウ 支出命令書に、物品等の納品を確認するための証拠書類となる納品書等が添付されていないものがあったので、今後、適正な支出事務を行うよう注意すること。

【注意事項】

#### (2) 備品管理について

ア 備品出納簿に登録している数量と現物が一致しないものが見受けられたので、定期的にチェックを行うなど四日市市会計規則に基づき、適正な管理を行うこと。

【是正改善事項】

イ 寄附を受けた太鼓などが備品として登録されていないケースが見受けられた。寄附採納を受けたもので、備品として管理する必要があるものについては、四日市市会計規則に基づき、所定の手続きを行うこと。

【是正改善事項】

#### (3) 財産管理について

工作物の管理について、工作物台帳に登載されているのに現物が存在しないもの（グローブジャングル・ログタワー）があったので、工作物台帳を整理して適正な管理を行うこと。

【是正改善事項】

#### (4) 公印管理について

ア 四日市市教育委員会公印規則の規定に基づき、公印管守者の事務を補佐するため、公印管守課等に公印取扱責任者を置くことができることとなっている。しかし、公印管守者と公印取扱責任者が同一人となっている園が見受けられたので、公印取扱責任者を置く場合は、規則の趣旨に留意すること。

【注意事項】

イ 公印台帳の副本において公印管守者の記載漏れがあったので、四日市市教育委員会公印規則に基づき所定の手続きをすること。

【是正改善事項】

### 【小学校・中学校】

#### (1) 支出事務について

ア 経費等の支払時期については、「政府契約の支払い遅延防止等に関する法律」が準用されているが、事務処理が遅延しているものが見受けられた。期間内に適正な支出事務を行うよう注意すること。

【注意事項】

イ 請求書に日付の漏れているものが見受けられたが、請求書の提出日は支払いの基準となるものであり、不備のない請求書の提出を求めよう注意すること。

【注意事項】

#### (2) 備品管理について

ア 備品の管理について、備品ラベルが貼られていないものが見受けられたので、適正な備品の管理を行うよう注意すること。

【注意事項】

イ 備品出納簿に登録されていない体育用の備品が見受けられたので、定期的にチェックを行

うなど、四日市市会計規則に基づき、適正な備品の管理を行うよう改めること。

【是正改善事項】

(3) 理科薬品類の管理について

理科薬品類の取扱いと管理について、毒物・劇物使用簿の現在量と現有残量が一致しないものや、所属長による定期的な確認がなされていないもの、「一般薬品」と「毒物・劇物」が混在して保管されているものなど、多くの学校で不適切な管理状況が見受けられたので、平成17年10月19日付け四日市市教育委員会教育長通知に基づき適切な管理を行うよう改めること。

【是正改善事項】

(4) 学校日誌について

学校日誌について、一部に学校長の確認印が漏れていたもので注意すること。

【注意事項】

## 2 所見

### < 共通事項 >

(1) 預かり金の管理について

P T A会費の預金通帳の名義人が園長や学校長となっている事例が見受けられた。本来的に学校(園)の管理に属さないP T A会計等については、団体の役員が管理するのが望ましい。万一、学校側が管理を引き受けた場合は、預金通帳名義は団体の会長などとし、預かり台帳に記載するなど管理責任の所在を明確にするよう努めること。

【努力要望事項】

(2) 耐火書庫内の整理整頓について

実地調査において、耐火書庫の保管状況を確認したが、本来、書庫内で保管する必要がない書類や多数の使用済通帳等が雑然と保管されている状況が見受けられた。耐火書庫内は、保管を要する物品に限り、整然と保管するとともに、保管内容が常時、即座に把握できるよう、保管物品リストなどを作成して書庫内に備えおき、適切に管理ができるような体制を検討すること。

【検討事項】

### < 個別事項 >

#### 【幼稚園】

(1) 幼稚園使用料の徴収について

幼稚園使用料の集金及び金融機関への入金については、事故防止のためしっかりした安全対策を講じるとともに、職員の負担軽減及び安全管理のため、幼稚園使用料の口座振替制度についても引き続き検討すること。

【検討事項】

(2) 備品管理について

C Dプレーヤーなど機械備品については、定期的に動くかどうかチェックを行い、常に良好な状態での管理に努めること。また、使用に耐えなくなったものや不用となったものを保管しておくことは必要備品との混同や収納スペースの有効活用の面で好ましくないため、主管課と相談の上、適時適切に処分もしくは保管転換を図るなど適正な管理に努めること。

【努力要望事項】

(3) 園児の事故防止と災害などへの対応について

遊具等の安全点検については適切に行われており、事故防止の対策はとられている。火事、地震の災害や不審者への対応に備えるため、避難訓練などを通じて園児が自分自身で危機を回避できる力を身につけることができるよう指導に努めるとともに近隣公共機関との連絡・応援体制づくりに努めること。 【努力要望事項】

【小学校・中学校】

(1) コスト意識、経営感覚をもった学校運営について

小・中学校を合せると62校にものぼり、無駄な支出が積み重なれば相当大きな金額になる。例えばコピー用紙など消耗品について、過剰な在庫を持たない、使用していない電化製品のコンセントは抜くなどの省エネルギー活動等を徹底し、コスト意識、経営感覚を持って学校運営にあたることを要望する。

特に消耗品の在庫管理については、一定の在庫基準作成に努めること。 【努力要望事項】

(2) 現金等の管理について

駐車券(プリペイドカード)については、今後の使用見込みに比べて、保有数量が多くなっている。予算の効率的な執行の観点から、使用見込みを勘案して計画的に購入するなど保有する数量は必要最小限に止め、適正な駐車券の管理に努めること。 【努力要望事項】

(3) 倉庫等の定期的な点検及び整理整頓について

実地調査において、倉庫等における物品等の保管状況を確認したが、用品のストックについて必要以上に保有していたり、倉庫などに雑然と保管されている状況が見受けられた。また、特別教室内において、個人所有のものと思われる物品が保管されている事例も見受けられた。定期的に点検を行い、保管物の整理整頓に努めるとともに、保管物品のリスト化を検討すること。 【検討事項】

(4) 理科薬品類の管理について

毒物・劇物使用簿に記載された現在量と現有残量が一致しない事例がいくつか見受けられた。このような事例の発生を防止するため、受払いごとの使用簿への記帳を徹底するとともに、各学校で使用簿の記載方法にばらつきがあるので、誰もがいつでも簡便・正確に現有残量を確認できる統一した方法を検討するなど適正な管理に努めること。 【努力要望事項】

(5) 学校備品の購入について

ア 学校備品購入費用の一部をPTA会費から資金提供を受けている学校が見受けられた。学校運営にかかる費用等の経費は、学校予算から支出されるべきものであり、PTA会費はPTA活動本来の目的に使用されるべきものであるため、備品購入等の経費に関わる資金提供の解消に努めること。 【努力要望事項】

イ また、PTA所有のものか学校に寄付されたものか明確になっていないものが見受けられたため、PTA会費から購入されたもので、学校で預かるものは所有関係を明確にするため、預かり品台帳等を作成するよう検討すること。 【検討事項】

(6) 保護者からの預かり金の取り扱いについて

体育文化費、共同学費、生徒会費等の名目で保護者からの預かり金を管理している学校費会計については、前年度からの繰越金が増加しているものが見受けられた。当該預り金については各費目別に区分して経理するとともに、学年会計と同様に、在籍年数で精算して保護者に返

金するか或いは保護者同意のうえ、在籍する生徒に有益に還元すべきものである。しかし、その措置もなされず繰越されていることから、適正な管理に努めるとともに徴収額の見直しも含め、適切な措置を講じられるよう要望する。 【努力要望事項】

( 7 ) 全国大会への出場経費の公費負担について

全国大会への出場経費等についてはPTA特別基金で支出しているが、保護者に過度な負担とならないよう、また、公平性の観点からも市費での負担も含めて教育委員会と相談するよう要望する。 【努力要望事項】